

第二号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について

1 重点活動

- (1) 職能団体としての組織強化（支部組織の充実強化・圏域活動の推進，委員会活動の見直し・強化，新規会員加入促進）
- (2) 介護支援専門員の資質向上
- (3) 介護支援専門員法定研修の適正実施
- (4) 関係機関・団体と連携した地域共生社会構築

2 事業計画

(1) 会務

- ①通常総会：年1回 ②理事会：年4回 ③監事会（監査）：年1回
- ④委員会総会：年1回 ⑤本部理事会：12回 ⑥委員会・特別委員会：随時

(2) 組織強化

支部活動の円滑な運営，さらに充実に努める。

支部会員，非会員及び支部圏域内の関係機関・団体，事業所との連携を深めることにより，きめ細かく当協会の活動を広げていく。

① 支部組織の充実強化・圏域活動の推進

- ・会務 支部総会：年1回開催 支部長会：年6回 支部役員会：随時開催
- ・各支部の実情，支部会員や非会員，圏域内事業所の意見や要望を踏まえた交流会，情報交換会等を行う。
- ・支部圏域の関係機関・団体との連携を強化する。
- ・各市町村など、行政機関との連携を深め地域に根差した支部活動の展開を図る。

② 大規模災害に備えた体制の強化

- ・南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害発生時に備えた組織体制の強化並びに、他県での大規模災害発生時に円滑な支援が行えるようにシステム構築を図ることを目的に、災害対策委員会を中心に支援に努める。

③ 単独型居宅介護支援事業所への支援強化

- ・単独型居宅介護支援事業所の負担となる「業務継続計画に関する研修及び訓練」並びに「高齢者虐待防止に関する研修」について、特別委員会で実施するなど、単独居宅の負担軽減及び支援強化を図る。

④ 新規会員加入促進

- ・支部会員の日常業務活動の中で，協会活動の周知，新規会員の加入促進に努める。
- ・各支部の実情に応じ，支部会員のみならず非会員，圏域内事業所の意見，要望を踏まえた交流会または情報交換会等を開催し，協会活動への理解を深め，新規会員の加入促進に努める。

(3) 介護支援専門員の資質向上（地域医療介護総合確保基金事業）

委員会を中心に各種研修を企画，支部において開催する。新たに地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などの事業所に勤務する介護支援専門員を支援する「職能委員会」を設置し、今まで以上に介護支援専門員の資質向上に努める。

また、どの委員会も所管しない事項については、臨時に対応チームを編成し、研修の企画・運営を検討する。

- ① 介護サービス事業所職員等の資質向上事業（県慢性期医療協会ほかと協議会を設置）
 - ・医療連携、地域包括ケアシステム推進を目的とした各種研修
 - ・介護支援専門員のケアマネジメント力、資質向上を目的とした各種研修
- ② 介護支援専門員キャリアアップ研修事業（協会単独事業）
 - ・管理的立場にある主任介護支援専門員の指導力の強化
 - ・法定研修における講師、ファシリテーターの養成
 - ・地域ケア会議やケアプラン点検への積極的な参加を通じての地域共生社会の構築
ケアマネジメントアドバイザー、ケアプラン点検員の養成
市町村自立支援ケア会議へのケアマネジメントアドバイザーの派遣
市町村ケアプラン点検へのケアプラン点検員の派遣

（４）徳島県からの受託事業（法定研修の適正実施）

① 法定研修事業

カリキュラムに沿った研修を受託実施する。

研修にあたってはオンライン研修システムを活用し、研修効果もとより受講者・講師により負担の少ない形で実施する。また、法定研修を担当する講師やファシリテーターを計画的に養成することに加え、研修実施前には講師等での打合せを密に行い適切な運営が行えるよう体制強化を図る。

- ・主任介護支援専門員研修
- ・主任介護支援専門員更新研修

② 主任介護支援専門員等ワンストップ養成事業

地域包括ケアシステムを通じた地域共生社会の推進における主任介護支援専門員の役割を再認識し、人材の発掘から資質向上研修の実施を通してワンストップで人材を養成する。

- ・潜在主任介護支援専門員等の発掘
- ・主任介護支援専門員等に対する資質向上研修の実施
- ・法定外研修の情報を一括把握し、情報発信及び各主任介護支援専門員等に適した受講案内とコーディネート業務

（５）関係機関・団体との連携強化

① 日本介護支援専門員協会徳島県支部としての活動

- ・介護支援専門員の職能及び資質の向上に関する事業への参画
日本介護支援専門員協会主催の研修会への会員派遣
※派遣後は、会員への伝達研修の開催
各種大会（全国大会、ブロック研究大会等）への参加
- ・介護支援専門員の社会的地位向上に向けた現場の意見の提言、調査協力等
日本介護支援専門員協会情報収集システムのモニター登録、調査への協力
各種調査事業への協力
- ・四国ブロック活動の推進
四国ブロック研究大会への参画及び研究発表

② 介護保険に関する調査研究、情報提供

- ・協会ニュースの発行、ホームページ及びフェイスブックの更新等による情報発信

③ 県内関係機関・団体との連携強化

- ・関係機関・団体の会議への委員の推薦
- ・各種研修会への講師，ファシリテーターの派遣
- ・関係機関・団体主催会議への参加

3 支部の概要

(1) 趣旨

今後の協会活動を見据えた際，その根幹となるのが「支部活動」と位置付けている。

これまでの研修事業を中心とした協会活動にとどまらず，地域の実情に応じて創意工夫の上，交流会，座談会，意見交換会，情報交換会などを開催する。これらは、介護支援専門員に求められるヤングケアラーや生活困窮者に対しての支援など、多様化・複雑化する課題に対応するための取組を促進する観点からも、地域のつながりを大切にする「顔の見える関係づくり」が非常に重要であるため、引き続き注力していく。

これらの取り組みにより，協会活動をより広く知ってもらい，例えば災害発生時において地域との連携による迅速な対応も可能となる。

このようなことから，引き続き「支部活動」を協会活動の最重要課題と位置づけ，円滑な支部運営に努めていくこととする。

(2) 組織

① 圏域

東 部：徳島市（川内町・応神町を除く。），勝浦町，上勝町，佐那河内村，石井町，
神山町

北 部：徳島市（川内町・応神町に限る。），鳴門市，松茂町，北島町，藍住町，板野町，
上板町

南 部：小松島市，阿南市，那賀町，牟岐町，美波町，海陽町

西 部：吉野川市，阿波市，美馬市，三好市，つるぎ町，東みよし町

② 体制

支 部 長：1名

副支部長：2名以内

幹 事：総務，会計，業務担当など

支部会員：原則，圏域内の事業所に勤務する正会員（勤務しない者はその居住地）

(3) 事業

- ① 支部独自の研修会の開催
- ② 圏域内の会員相互の交流，新規会員の加入促進
- ③ 圏域内の関係機関・団体，事業所との連携

(4) 運営

支部長・副支部長・幹事で構成される役員会を中心に，各圏域における「顔の見える関係の構築」「相談機能」「資質向上」を柱とした活動を行っていく。

令和7年度 収支予算書
自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日

一般社団法人徳島県介護支援専門員協会

科目	金額(単位:円) 税抜		
I 経常収益の部			
1 受取会費・入会金			
正会員入会金	40,000		
正会員会費	990,000		
賛助会員入会費	20,000		
賛助会員会費	440,000		
会費・入会金収益計		1,490,000	
2 事業収益			
主任更新研修事業	4,106,000		
主任研修事業	6,735,000		
主任介護支援専門員等ワンストップ養成事業	3,000,000		
県地域基金資質向上事業	1,580,000		
県地域基金キャリア事業	970,000		
事業収益計		16,391,000	
3 その他収益			
受取利息	4,000		
書籍販売手数料	230,000		
受講証明書発行手数料	15,000		
その他収入	40,000		
日本協会事務手数料	200,000		
4 その他収益計		489,000	
経常収益合計			18,370,000
II 経常費用の部			
1 事業費			
(1)人件費			
給与手当	6,000,000		
人件費計	6,000,000		
(2)その他経費			
諸謝金	4,400,000		
印刷製本費	570,000		
会場費	2,700,000		
旅費交通費	910,000		
通信運搬費	530,000		
消耗品費	380,000		
支払手数料	40,000		
雑費	690,000		
委員会支部活動費	11,000		
研修費	60,000		
広報費	40,000		
その他経費計	10,331,000		
事業費 計		16,331,000	
【管理費】			
(1)人件費	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
委託費	600,000		
印刷製本費	60,000		
会議費	60,000		
通信運搬費	50,000		
交際接待費	250,000		
支払手数料	15,000		
研修費	10,000		
諸会費	7,000		
雑費	30,000		
旅費交通費	50,000		
広報費	50,000		
租税公課	857,000		
その他経費計	2,039,000		
管理費 計		2,039,000	
経常費用 計			18,370,000
当期経常増減額			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			4,042,603
次期繰越正味財産額			4,042,603

